

## 数量公開用図書

### ※注意事項

本設計書は参考数量として取り扱い、数量の相違については各々の判断で入札価格に反映させて下さい。

設計

令和6年4月

年月

旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託 設計書

帯 広 市  
都市環境部都市建築室住宅営繕課



# 委 託 費 内 訳 書

本設計全体

1

旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託	委託料	
----------------------	-----	--

業 務 項 目	詳 細	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A 直接人件費計		1	式			
一般業務		1	式			
追加業務		1	式			
B 諸経費		1	式			
C 技術料等経費		1	式			
小計						
業務価格(端数処理)						
消費税相当額						
設計業務等委託料計						

## 委託業務概要書

設計委託用

委託業務名	旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託		摘要
直接人件費			
一般業務(建築総合)	391	人・時間	業務人・時間数 (技師Cによる)
"    (設備)	162	人・時間	"
追加業務			
積算業務(建築総合)	102	人・時間	業務人・時間数 (技師Cによる)
"    (設備)	51	人・時間	"
現地調査(建築)	48	人・時間	"
"    (設備)	96	人・時間	"
概略工事工程表	12	人・時間	"

注1) 業務人・時間数及び打合せ回数は、委託料を算定するための数量であり、契約上の業務人・時間数等を規定する数量ではありません。打合せ回数については、業務工程表にて計画し、業務担当員と協議してください。

令和6年4月

設計業務委託 特記仕様書

委託業務名 旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託

# 設計業務委託 特記仕様書

## I 業務概要

1 業務名称 旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託

### 2 計画概要

- (1) 施設名称 岩内自然の村  
(2) 履行場所 帯広市岩内町 69 番 1～5、70 番 1～7、西 1 線 55 番 14、56 番 10、  
西 2 線 54 番 1、5～11、3 線 56 番 1～4  
(3) 施設用途 学童農園休憩施設  
(4) 建築面積 1, 3 0 0 m<sup>2</sup>程度  
(5) 延床面積 1, 5 0 0 m<sup>2</sup>程度  
(6) 階 数 地上 2 階 鉄骨造 (主たる建築物)

### 3 適用

- (1) 本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については「●」印が付いたものを適用する。  
(2) 特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部策定の「公共建築設計業務委託共通仕様書」（最新版）（以下「委託共通仕様書」という。）による。

### 4 履行期間

- (1) 委託工期 ( 契約締結の翌日 ～ 令和 7 年 1 月 2 9 日 )

### 5 設計と条件

- (1) 予定工事費 ( 約 1 3 6, 9 5 0 千円 )  
(2) 予定工期 ( 令和 7 年 4 月～令和 7 年 1 1 月 算定工期 8 カ月 )  
(3) 工事種別  
 新築  増築  改修  解体  
(4) 設計図書の分類  
 建築工事  電気設備工事  機械設備工事  
 解体工事  木製建具  昇降機設備工事  外構工事

## II 業務仕様

### 1 一般共通事項

#### (1) 管理技術者の資格要件

- 建築士法による一級建築士又は二級建築士
- 設備設計一級建築士

#### (2) 業務の着手

設計委託業務の着手時に次の書類を提出し、発注者の承諾を得なければならない。

- ・着手届
- ・管理技術者届
- ・技術者経歴書
- ・業務日程表
- ・業務計画書（業務スケジュール管理表、業務体制表等）

#### (3) 適用基準等

ア 設計基準は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」・「標準図」及び「建築設計基準及び同解説」による。また、積算基準は、北海道建設部「営繕工事積算要領」及び「帯広市営繕工事積算要領」による。

イ 適用基準等により難い特殊な工法、材料、製品等を採用しようとする場合は、あらかじめ業務担当員と協議し、承諾を得なければならない。

ウ 適用基準等で市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。

#### (4) 設計方針の策定等

受注者は、計算書に計算に使用した理論、公式の引用、文献等並びにその計算過程を明記するものとする。

#### (5) 提出書類

ア 受注者は、発注者が指定した様式により契約締結後に、関係書類を提出すること。ただし、業務委託料に係る書類等を除くものとする。

イ 受注者が発注者に提出する書類で様式及び部数が定められていない場合は、業務担当員の指示によるものとする。

#### (6) 守秘義務

受注者は、契約書の規定に基づき、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

#### (7) 再委託

ア 受注者は、設計業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を、契約書の規定により、再委託してはならない。

イ 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理（構造計算、設備計算及び積算を除く）、トレース、資料整理、模型製作、透視図作成等の簡易な業務を第三者に再委託する場合は、発注者の承諾を得なくともよいものとする。

ウ 受注者は、ア 及び イ に規定する業務以外の再委託に当たっては、発注者の承諾を得な

ければならない。

エ 受注者は、協力者に対して、設計業務の実施について適切な指導及び管理を行わなければならない。また、複数の段階で再委託が行われる場合についても必要な措置を講じなければならない。

#### (8) 業務の実施条件

ア 発注者が提示した予定工事費を遵守し、設計条件に基づいて実施すること。なお、予定工事費を上回ることが判明した場合は、速やかに業務担当員へ報告及び代替案を提案すること。

イ 発注者と十分な連絡を保ち、基本方針等については発注者の指示及び承諾を受けるものとし、必要に応じて施設関係者とも協議を行うこと。

ウ 関係法令及び適用基準等を遵守すること。その際、関係機関との協議を適宜行いながら設計を進めること。

エ 疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。

オ 現地調査に際しての一切の費用は契約内に含むものとする。

カ 業務着手に先立ち、業務計画書を提出し業務担当員の承諾を得ること。業務計画書には、業務概要を記載するほか、業務スケジュール管理表及び業務体制表を添付し、その他の必要事項を記載すること。

なお、記載内容に変更が生じた場合は、その都度、業務担当員の承諾を得ること。

キ 工事費算出内訳書の提出については営繕積算システムRIBC2(財)建築コスト管理システム研究所)を活用すること。

ク 土木設計等の別途発注業務がある場合は、当該設計業務受託者と設計範囲、舗装レベル等を調整すること。

#### (9) 対外折衝等

ア 各業務に先立ち現地調査を行い、現況を十分把握し、発注者に文書で報告すること。

イ 設計作業の実施に当たって対外折衝を要する場合は、速やかに発注者に報告し、その指示に従い処理すること。

ウ 設計作業の実施に当たって必要となる官公庁その他への申請業務は、発注者と協議の上、受注者が行うものとする。

#### (10) 専門技術者等の積極的な活用

専門技術者や積算資格者の活用を積極的に図ること。

#### (11) 打合せ及び議事録

発注者、施設所管課、関係機関との打ち合わせを行った場合は、速やかに議事録を作成し、その都度発注者に文書で報告する。また、設計業務終了時にすべてまとめて2部提出する。

※打合せは次の時期に行う

- 業務着手時
- 中間打合せ 1回 (● 住宅営繕課単独 ○ 契約管財課を含めた中間協議)  
中間打合せ日時については上記で定めた回数を業務日程表に記載すること。
- その他 ( 現地調査前 1回 )

#### (12) 設計業務の成果物

ア 契約図書に規定する成果物には、特定の製品名、製造所名の記載、特定の製品等が指定されるような表現をしてはならない。これにより難しい場合は、あらかじめ業務担当員と協議し、承



諾を得なければならない。業務担当員の指示等必要に応じ使用製品のカタログ・写真等を提出すること。

イ 受注者は、設計仕様書に規定がある場合又は業務担当員が指示し、これに同意した場合は、履行期間途中においても成果物の部分引渡しを行わなくてはならない。

#### (13) 軽微な変更

設計条件・設計図書に関しての軽微な変更については、受注者は発注者の指示により作業を進める。この場合、設計業務委託契約書の規定に関わらず「契約金額」及び「履行期間」の変更はないものとする。

#### (14) 一時中止

発注者は、次の各号に該当する場合は、契約書の規定により、設計業務の全部又は一部を一時中止させるものとする。

ア 関連する他の設計業務の進捗が遅れたため、設計業務の続行を不相当と認めた場合

イ 天災等の受注者の責めに帰すことができない事由により、設計業務の対象箇所の状態や受注者の業務環境が著しく変動したことにより、設計業務の続行が不相当又は不可能となった場合

ウ 受注者が契約図書に違反し、又は業務担当員の指示に従わない場合等、業務担当員が必要と認めた場合

#### (15) 成果物等の検査

ア 受注者は、設計業務の検査を受ける前に業務担当員の検査を受けなければならない。

イ 受注者は、業務終了期限前であっても発注者が予め成果品の提出期限を指定した場合、その時点における成果品を提出し、検査を受けること。中間報告の詳細は 2 設計業務の内容及び範囲 (3) 中間報告による。

(ア) ● 中間報告の書類提出

(イ) ● 完了検査書類提出期限 (令和7年1月31日)

ウ 成果物の検査は委託工期から10日以内に行い、検査者は以下のとおりとする。

● 帯広市 都市環境部 都市建築室 住宅営繕課

○ 帯広市 総務部 総務部総務室 契約管財課

エ 審査における成果品については、管理技術者等が入念に照査検討を行い提出すること。

#### (16) 修補

ア 受注者は、業務担当員から修補を求められた場合は、速やかに修補を行わなければならない。

イ 受注者は、検査に合格しなかった場合は、直ちに修補をしなければならない。

なお、修補の期限及び修補完了の検査については、検査者の指示に従うものとする

#### (17) 貸与品等

本業務において当市の貸与できる資料は以下のとおりである。ただし、貸与した資料は本業務以外への使用又は転用をしてはならない。特記仕様書に記載されていない事項は「委託共通仕様書」による。

- ・帯広市工事積算要領
- ・石綿含有調査等関係書類
- ・委託業務に必要なその他資料

(18) その他

本工事対象外とする建物内の「備品」※を現地調査時で判断し、仕分け表にまとめて提出すること。

※建物付帯とならない物品

## 2 設計業務の内容及び範囲

### (1) 業務範囲

#### ア 基本設計

- 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 機械設備基本設計に関する標準業務
- 昇降機等設備基本設計に関する標準業務

#### イ 実施設計

- 建築（総合）実施設計に関する標準業務
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務
- 電気設備実施設計に関する標準業務
- 機械設備実施設計に関する標準業務
- 昇降機等設備基本設計に関する標準業務

#### ウ 屋外設備設計に関する標準業務

- 各施設の配置を含めた屋外整備設計に関する標準業務

### (2) 業務内容

#### ア 岩内自然の村の解体に係る工事設計及び積算業務

#### イ 岩内自然の村内に存する工作物解体及び樹木等撤去に係る設計及び積算業務

### (3) 中間報告

- 概算内訳書 令和6年9月2日（RIBC データ）
- 設計図面 令和6年9月2日（仮設計画図、仕上表、平面図、立面図）
- 積算根拠 令和6年9月2日（数量調書、3社見積）
- 申請書類 令和 年 月 日（構造適判）
- その他 令和6年9月2日（埋設物確認報告書・概略工事工程表）

### (4) その他事項

#### 【設計根拠】

本設計にあたっては、現地調査による目視確認結果に基づいて設計し、貸与する図面等は参考とすること。目視が困難な場合は、部位を明確にした上で業務担当員に報告し、対応を協議すること。ただし、可能な限り破壊調査を行うこと。

#### 【アスベスト】

貸与する報告書を参考に現地調査を行うこと。

現地調査の結果、貸与したアスベスト調査報告書の内容に追加して検体調査が必要と思われる部位が判明した場合、部位を明確にし、業務担当員と協議の上、調査方針を決定すること。

#### 【内・外部埋設物】

各関係機関（当市上下水道部・土木課・管理課・道路維持課・危機対策課、帯広ガス、北海道電力、NTT、杭施工業者、その他想定される機関）から関係書類を取り寄せ、現地調査の可否も含めて綿密に

調査し、埋設物確認報告書として提出すること。

**【樹木】**

樹木の処分先は、当市みどりの課が所管する受け入れヤードの利用も検討すること。

**【騒音】**

騒音及び振動作業を検討し、設計内容に反映させること。

**【産廃物等の種別の整理】**

産業廃棄物、一般廃棄物、有価物を適正に分けること。また、各廃棄物等の重量や体積の算出に当たっては算出根拠を明示すること。

**【現地調査】**

設計着手時及び完了前に現地調査を行い、委託期間中の内部物品の搬出入を確認すること。  
現存図と異なる仕上箇所、外構工作物や樹木の構造・規模・仕様は十分に調査すること。

(5) 設計対象項目

一般業務 建築	
実施設計対象項目	摘 要
● 共通事項特記仕様書	
● 建築設備工事特記仕様書	
● 専門工事特記仕様書	
● 図面リスト	
● 付近見取図・配置図	
● 面積表・求積図	
● 仕上表	
● 平面図	
● 立面図	
● 断面図	
● 天井伏図	
● 基礎・床伏図、基礎リスト	
● 建具キープラン図・建具表	
● アスベスト使用箇所図	平面図、立面図
● 仮設計画図	
○ 改修工事概要書	
● 外構図	
● 展開図	
○ 外壁劣化数量表	
● 矩計図	
● 平面詳細図	
● 部分詳細図	
○ 外壁改修（調査）図	
● 構造図	
○ 各種計算書	
○ 各種技術書類	
● 関係法令申請書類	

一般業務 電気設備		
実施設計対象項目		摘要
<input type="radio"/>	共通事項特記仕様書	
<input type="radio"/>	電気設備工事特記仕様書	
<input type="radio"/>	専門工事特記仕様書	
<input type="radio"/>	図面リスト	
<input type="radio"/>	付近見取図・配置図	
<input type="radio"/>	断面図・矩計図	
<input checked="" type="radio"/>	構内配線経路図	
<input checked="" type="radio"/>	構内通信経路図	
<input type="radio"/>	撤去図	
<input checked="" type="radio"/>	機器表	
<input checked="" type="radio"/>	電灯設備図	強電設備一式
<input checked="" type="radio"/>	動力設備図	
<input type="radio"/>	構内交換設備図	
<input type="radio"/>	情報表示網設備図	
<input type="radio"/>	映像・音響設備図	
<input type="radio"/>	電気時計・拡声設備図	
<input type="radio"/>	呼出設備図	
<input type="radio"/>	テレビ共同受信設備図	
<input checked="" type="radio"/>	火災報知設備図	弱電設備一式
<input type="radio"/>	中央監視制御設備図	
<input type="radio"/>	防犯設備図	
<input type="radio"/>	受変電設備図	
<input type="radio"/>	発電設備図	
<input type="radio"/>	各種計算書	
<input type="radio"/>	消防同意書	
<input type="radio"/>	各種技術書類	経済比較 工法検討資料
<input checked="" type="radio"/>	関係法令申請書類	

一般業務 機械設備	
実施設計対象項目	摘 要
○ 共通事項特記仕様書	
○ 機械設備工事特記仕様書	
○ 専門工事特記仕様書	
○ 図面リスト	
○ 付近見取図・配置図	
○ 敷地案内図	
○ 配置図	
○ 撤去図	
● 機器表	空調 1 枚、衛生 1 枚
● 空気調和設備図	実習館 1 枚、管理棟 1 枚
● 換気設備図	空気調和設備図に含む
○ 排煙設備図	
● 衛生器具設備図	実習館 2 枚、管理棟 1 枚
● 給水設備図	衛生器具設備図に含む
● 排水設備図	衛生器具設備図に含む
● 消火設備図	衛生器具設備図に含む
● ガス設備図	衛生器具設備図に含む
○ 焼却炉設備図	
○ 尿尿浄化槽設備図	
○ ごみ処理設備図	
● さく井設備図	取水施設 1 枚
○ 自動制御設備図	
○ 昇降機設備図	
○ 搬送機設備図	
● 屋外設備図	全体屋外図 1 枚、実習館附近屋外図 1 枚、 配水地 1 枚、ポンプ室 1 枚、炊事場 1 枚、 トイレ 1 枚、旧ポンプ室 1 枚
○ 厨房機器設備図	経済比較 工法検討資料
○ 特殊設備図	
○ 各種計算書	
○ 各種技術書類	
● 関係法令申請書類	

追加業務 共通	
実施設計対象項目	摘 要
● 積算数量算出書	
● 単価作成資料	複合単価 代価表 別紙明細書
● 見積収集	三社見積 類似品見積
● 見積検討書類	
● 工事費算定内訳書	RIBC 2 使用
○ 計画通知手続業務	
○ 構造計算適合性判断手続業務	
○ 建築物エネルギー消費性能適合性判定手続業務	
○ 建築物総合環境性能評価	C A S B E E 簡易版
○ 特例加算申請書類作成	
○ 確認申請手続業務	
● 概略工事工程表	
○ 国庫補助(交付金)事業に基づく必要書類	
● リサイクル計画書	
○ アスベスト調査分析業務	
○ P C B 含有調査業務	
○ 透視図の作成	
○ 模型製作	
○ 日影図の作成	日影規制に関する近隣説明への協力を含む
○ 省エネ計算	標準入力法による

※ (5) 設計対象項目に記載する図面については、各項目を合算し作図することができる。

- ・設計図は、国土交通省大臣官房官庁営繕部策定の建築工事設計図書作成基準及び建築設備工事設計図書作成基準に基づき作成することとし、詳細は業務担当員と協議すること。
- ・工事費算定内訳書は、北海道建設部営繕工事設計内訳書作成要領及び国土交通省大臣官房官庁営繕部策定の公共建築工事内訳書標準書式に基づき作成すること。
- ・数量調書は、表計算ソフト (Microsoft Excel) を使用し、自動計算により作成すること。数量の端数処理は北海道営繕工事積算要領に準ずること。

また、数量根拠を明確にするために拾い図 (必要に応じてスケルトン図等) を提出すること。



(6) 成果品

ア 設計図

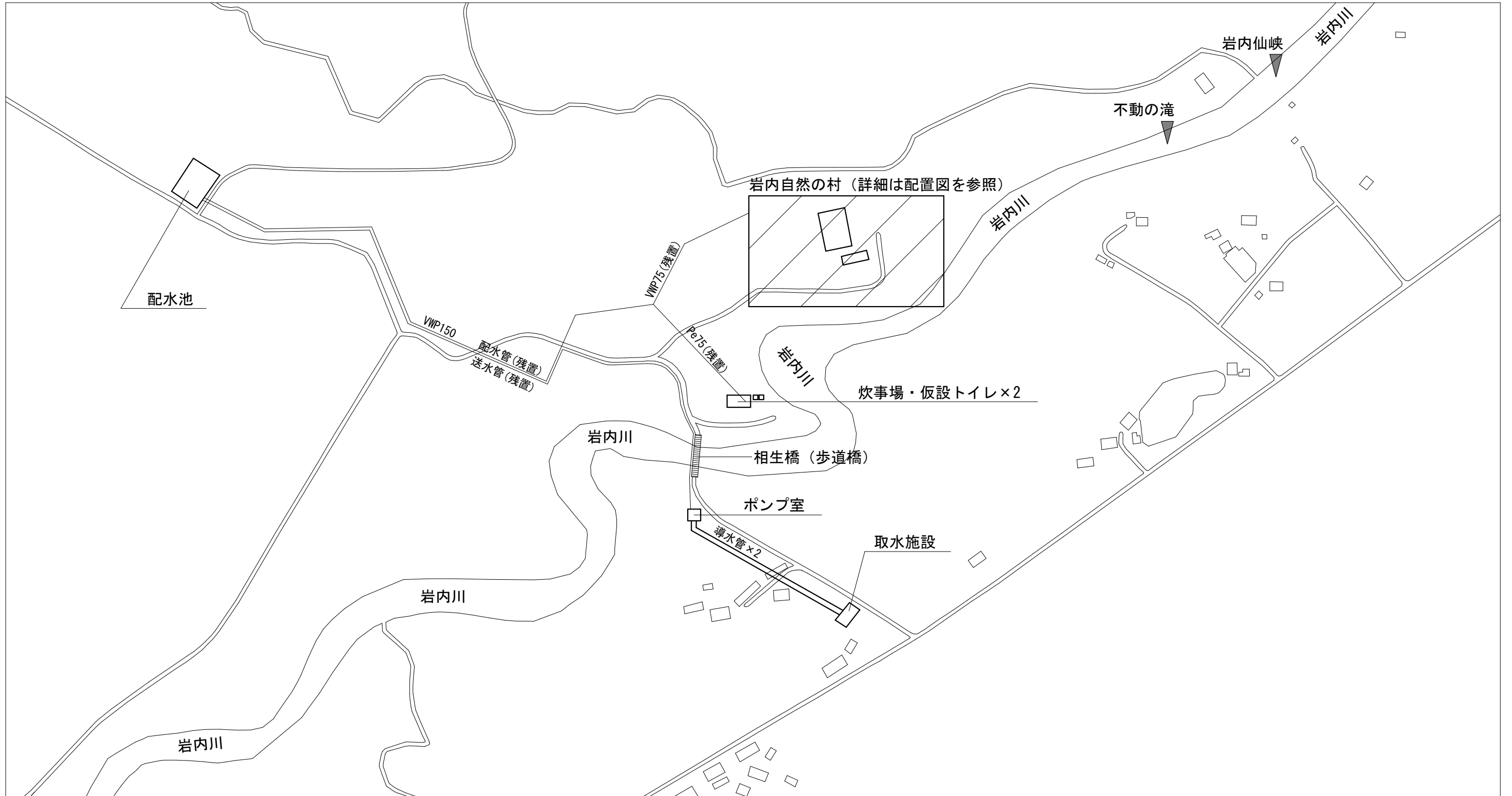
- 原図（ケース入り） 1部
- 原図（A4折込） 1部
- 白焼製本（100%） 1部
- 白焼製本（A3縮小版） 5部

イ 積算書類

- 工事費算出内訳書 1部
- 積算数量調書 1部
- 見積書 1部
- 見積比較一覧表（見積単価策定書） 1部
- 複合単価作成資料 1部

ウ その他書類

- 各種計算書 1部
  - 設計根拠書類 1部
  - 各種申請書類 1部
  - 調査写真 1部
  - 概略工事工程表 1部
  - 打合せ議事録 2部
  - 上記電子データ（CD-R 業務名称印字） 1部
- ※図面データはJWW形式とする
- 中間報告に定めた報告書類 1部
    - ・概算内訳書
    - ・設計図書
    - ・積算根拠
    - ・埋設物確認報告書
    - ・概略工事工程表



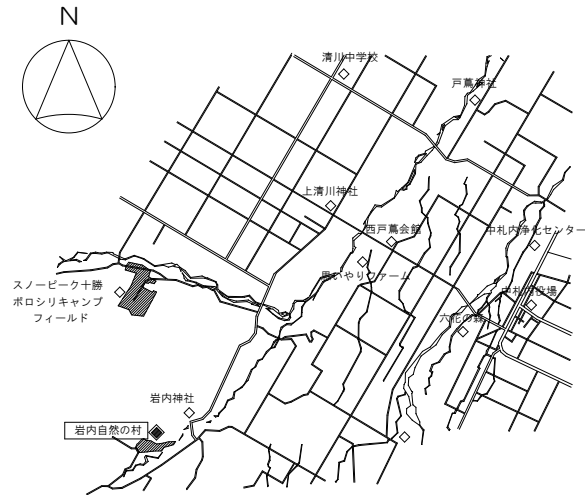
- 特記
1. 太線の建築物を撤去
  2. 建築物に附属する屋外埋設配管の撤去範囲については、監督員と協議すること

Article	帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課		Year/Month	2024・4	Construction Name	旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託	Total
			Check	Staff	Drawing Name	周辺施設図	No
						Scale	A3:1/4000

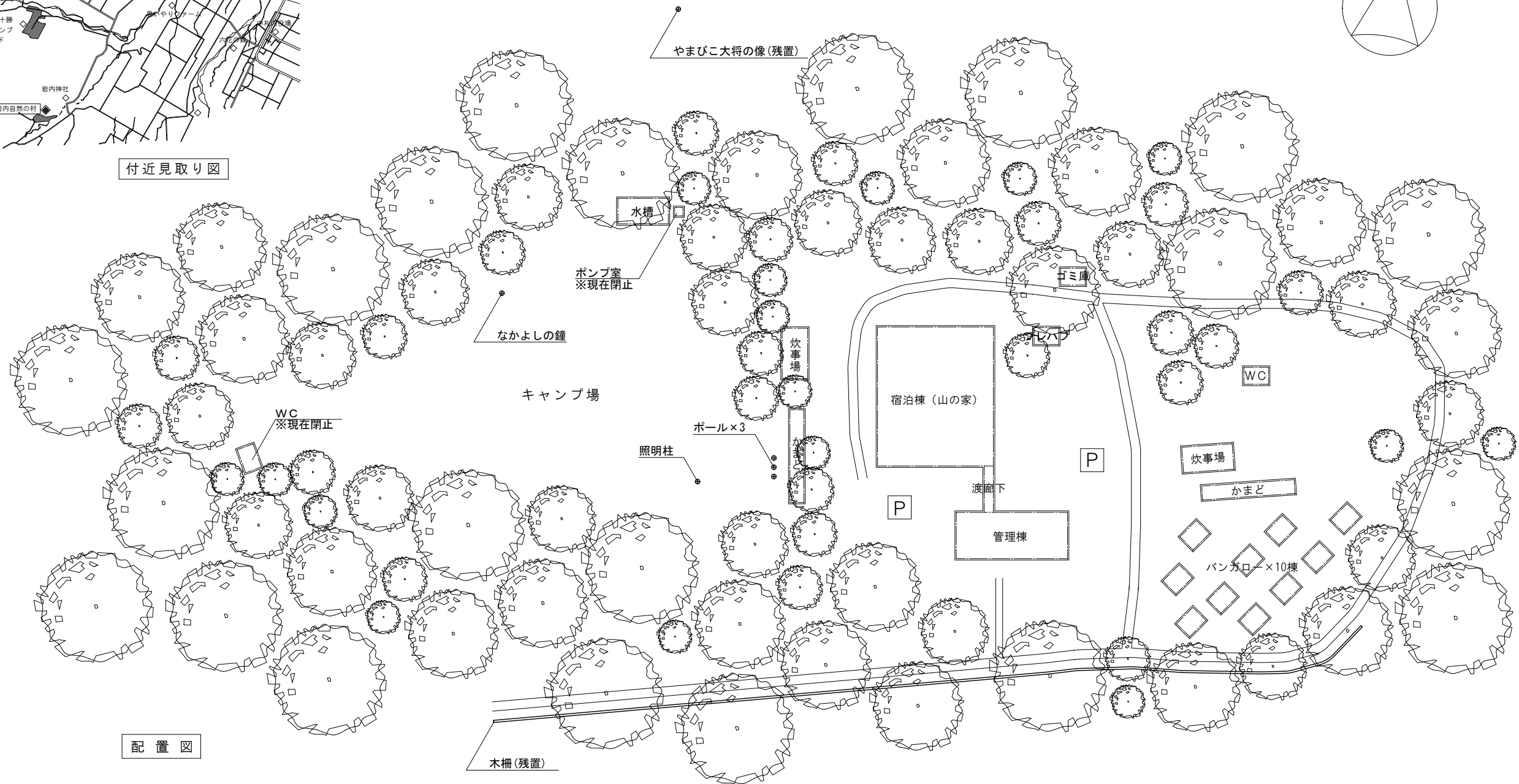
建物概要

棟名	宿泊棟 (山の家)	管理棟	渡り廊下	屋外WC	炊事場	ポンプ室	バンガロー	かまど
構造	鉄骨造 2階建	鉄骨造 平屋建	鉄骨造 平屋建	コンクリートブロック造 平屋建	鉄骨造 平屋建	鉄筋コンクリート造 平屋建	木造 平屋建	鉄骨造 平屋建
棟数	1棟	1棟	1棟	2棟	2棟	1棟	10棟	2棟
照明				FL40W×1 (2灯)	FL40W×1 (4台×2棟)		FL20W×1 (1灯×10棟)	FL40W×1 (2灯×2棟)

※その他キャンプ場に屋外照明有り



付近見取り図

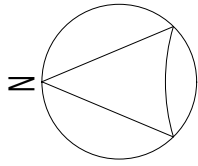


配置図

Article	

帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課

Year/Month	2024・4	Construction Name	旧帯広市岩内自然の村施設解体実施設計委託	Total	
Check	Staff	Drawing Name	配置図	Scale	No
				A3:1/1000	

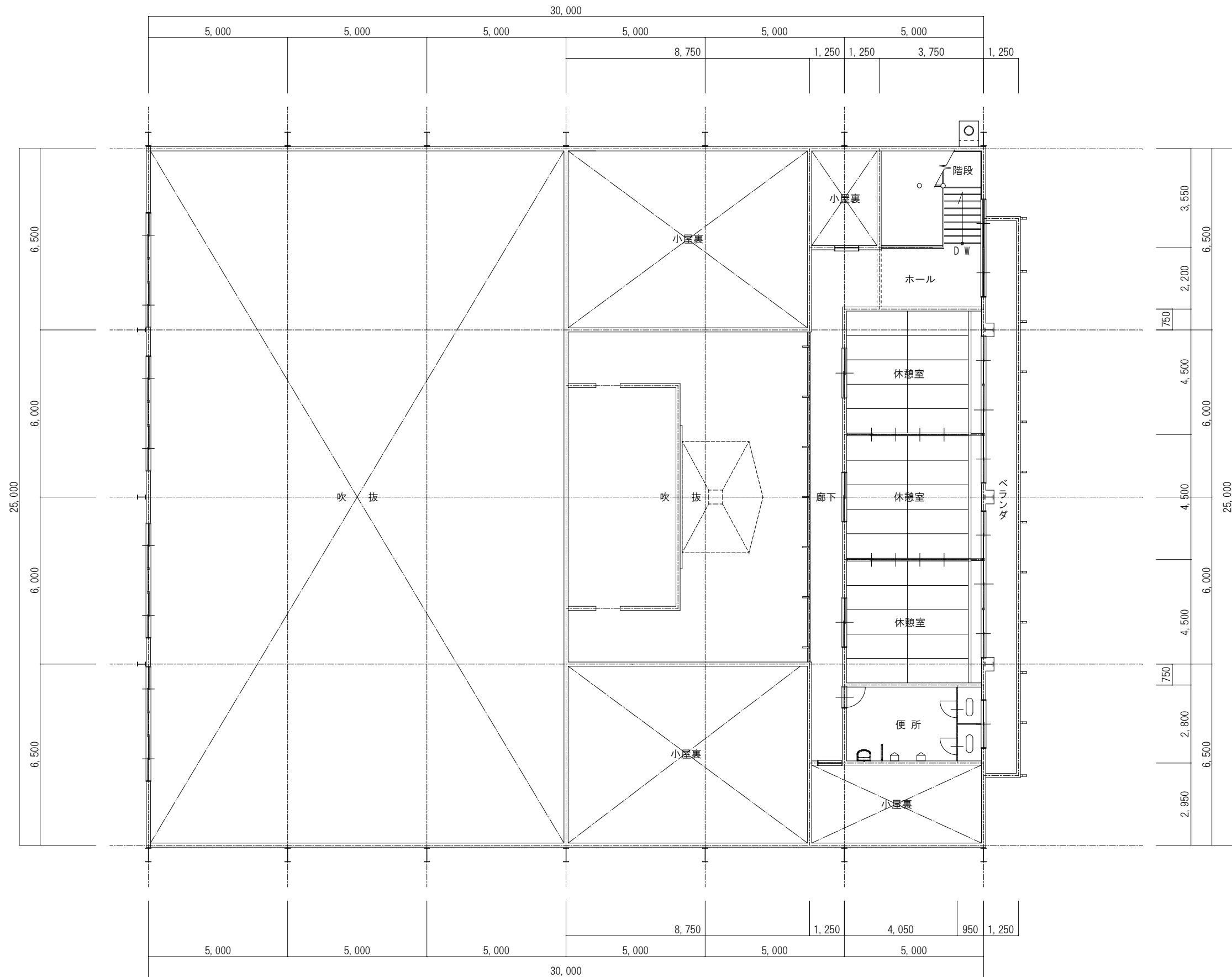
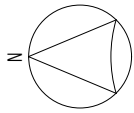


Article	

帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課

Year/Month	2024・4
Check	Staff

Construction Name	岩内自然の村 農業体験実習館 (宿泊棟)	Total	
Drawing Name	1 F 平面図	Scale	A3:1/150
		No	

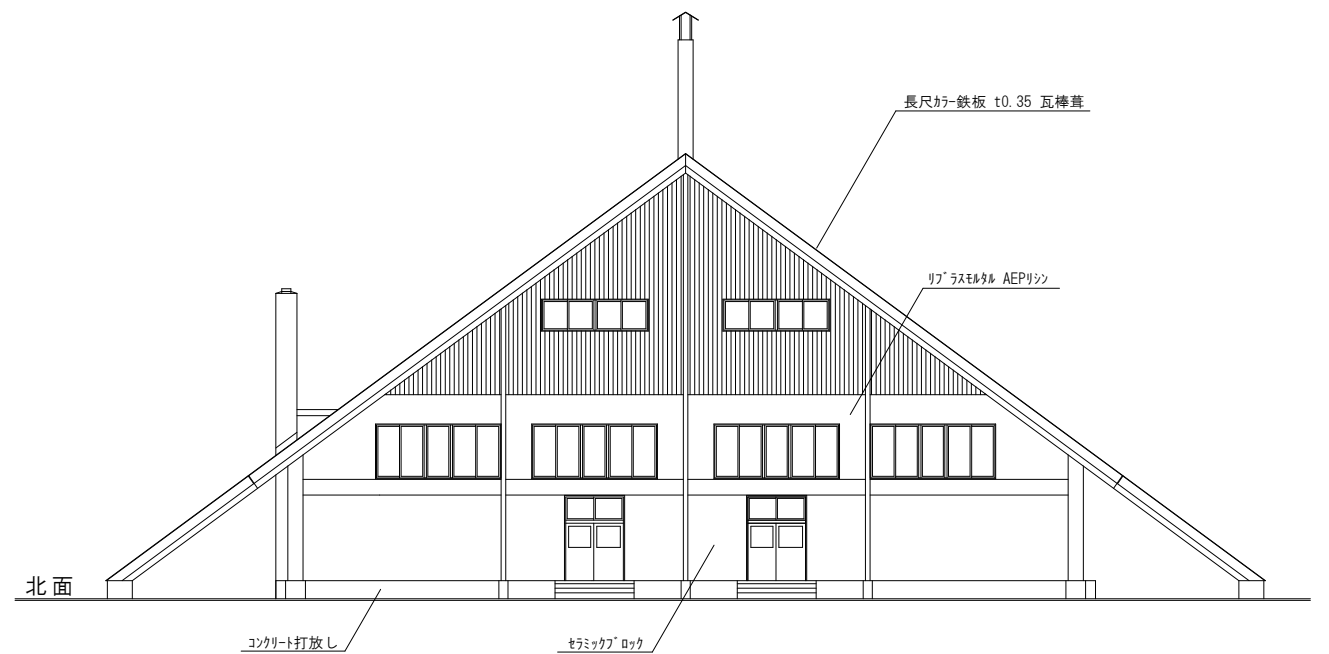
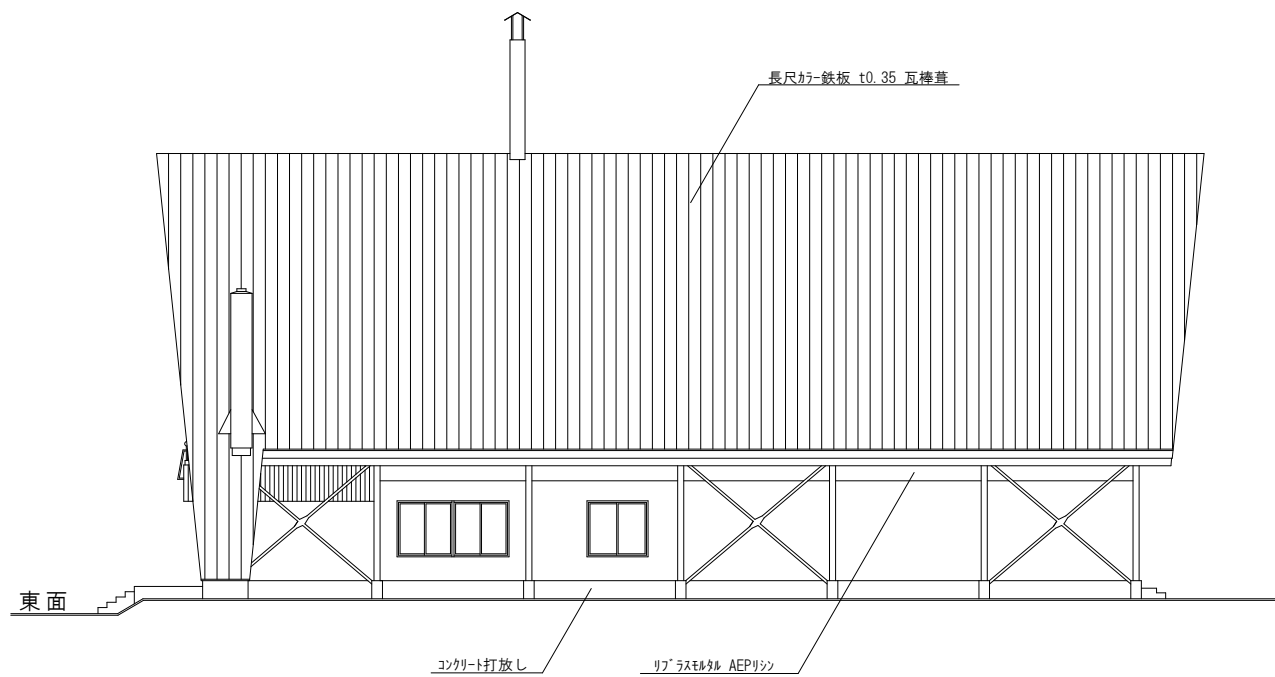
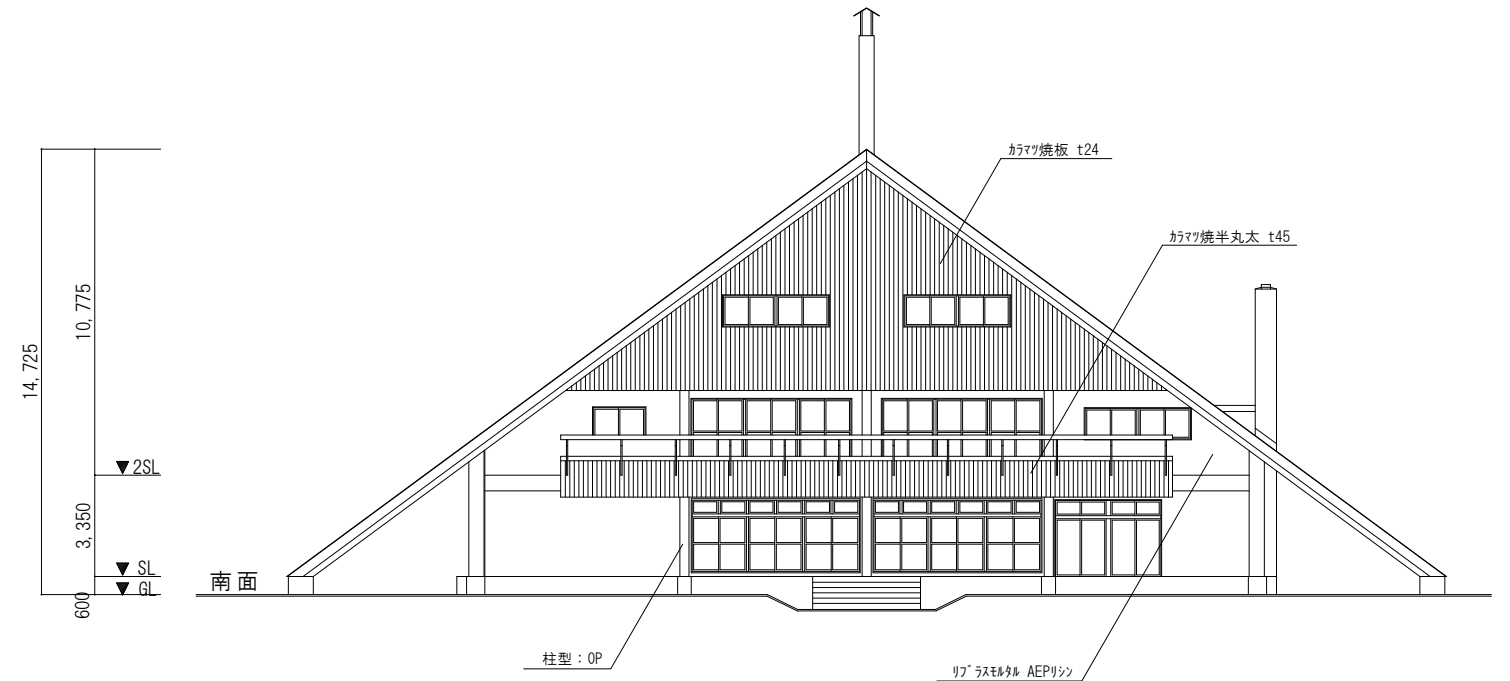
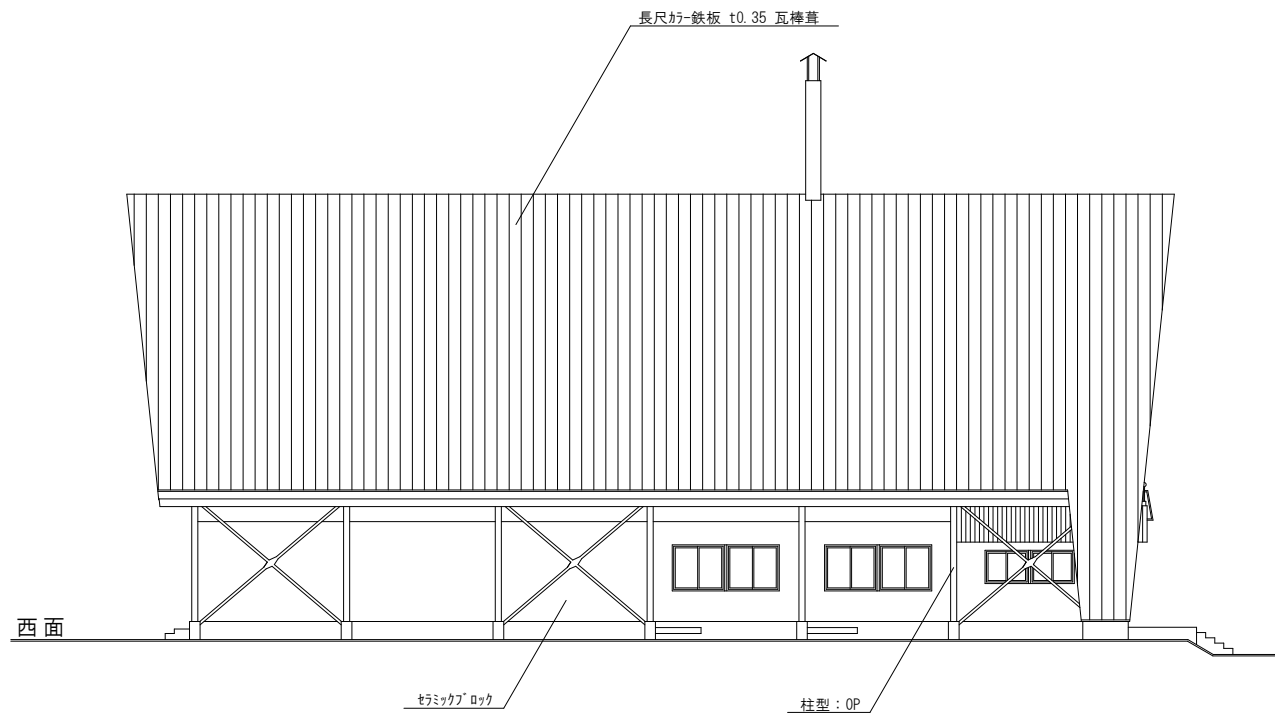


Article	

帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課

Year/Month	2024・4
Check	Staff

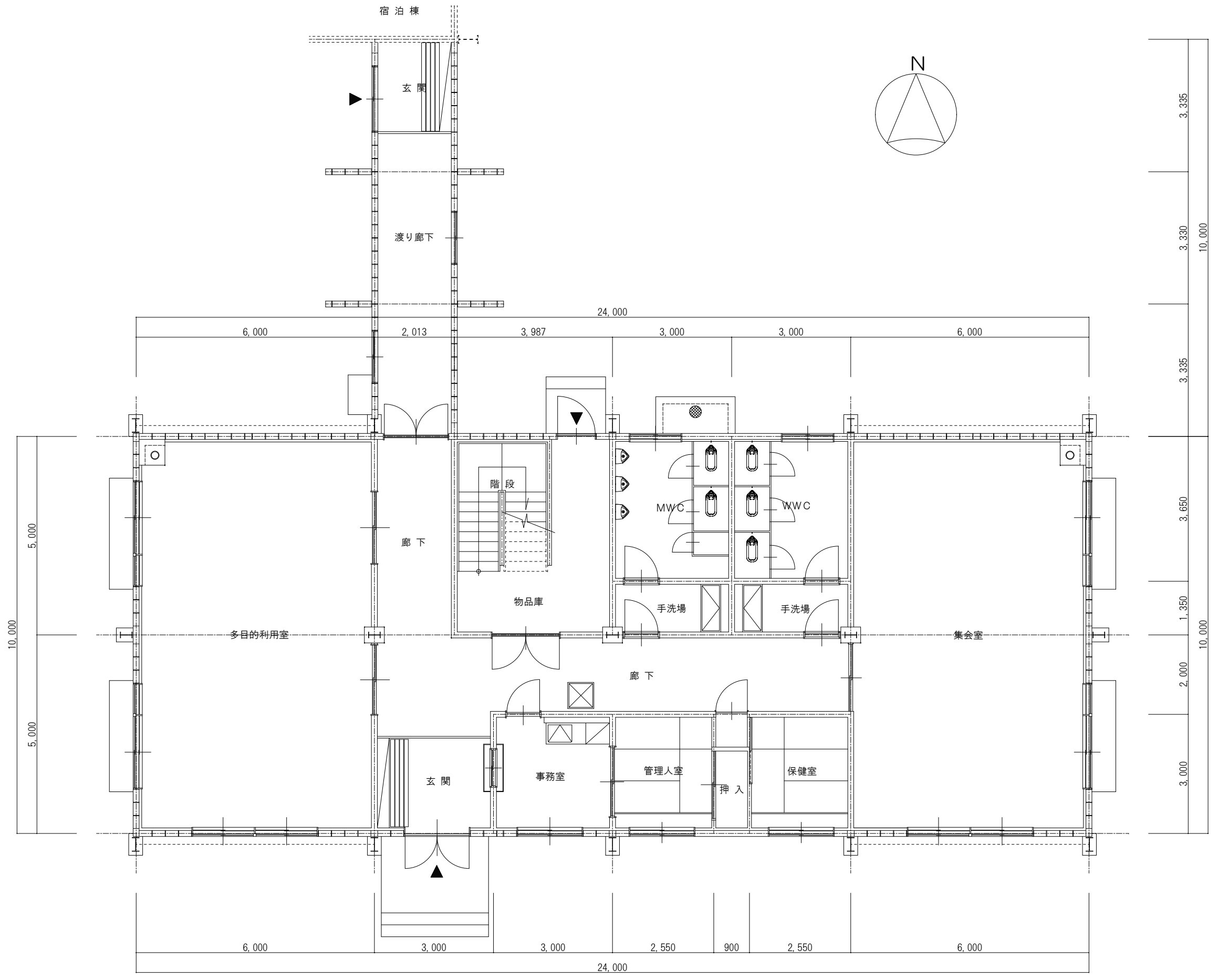
Construction Name	岩内自然の村 農業体験実習館 (宿泊棟)	Total	
Drawing Name	2 F 平面図	Scale	A3:1/150
		No	



Article	

帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課

Year/Month	2024・4	Construction Name	岩内自然の村 農業体験実習館 (宿泊棟)	Total	
Check	Staff	Drawing Name	立面図	Scale	No
				A3:1/250	



Article	

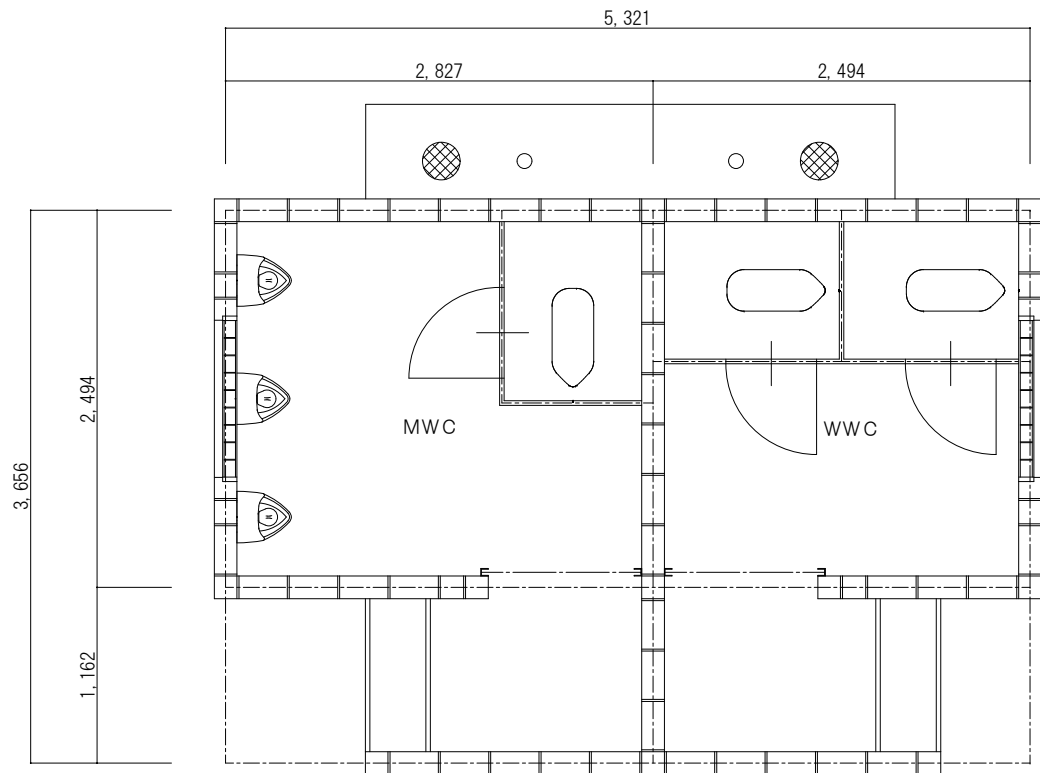
帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課

Year/Month	2024・4
Check	Staff

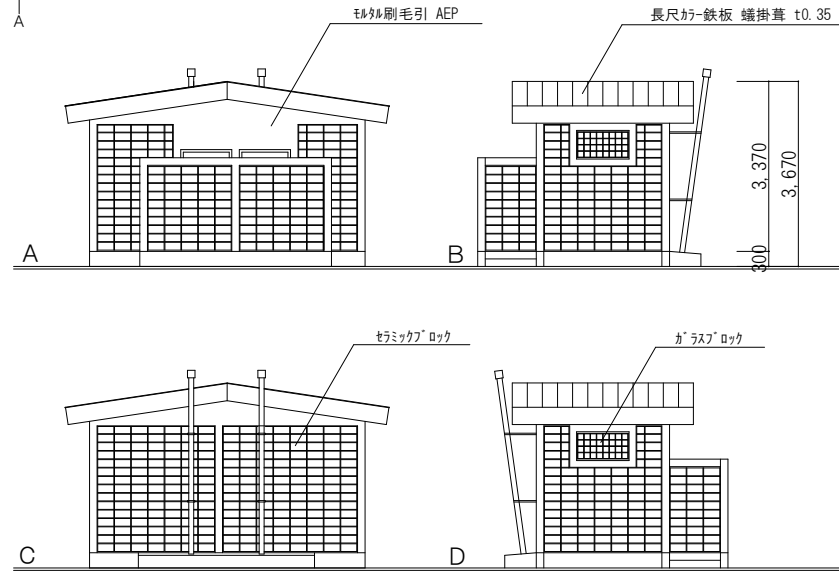
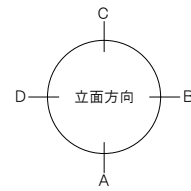
Construction Name	岩内自然の村 農業体験実習館 (管理棟)	Total	
Drawing Name	1 F 平面図	Scale	A3:1/100
No			



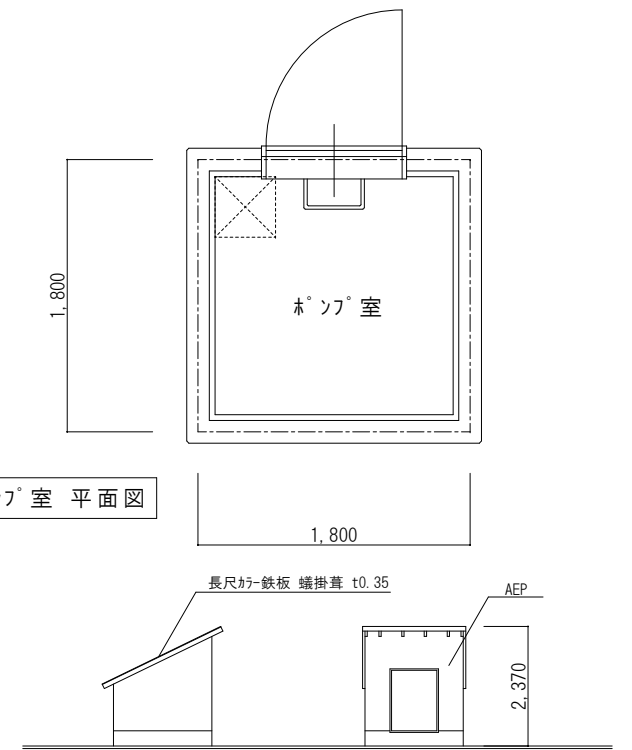




屋外WC 平面図

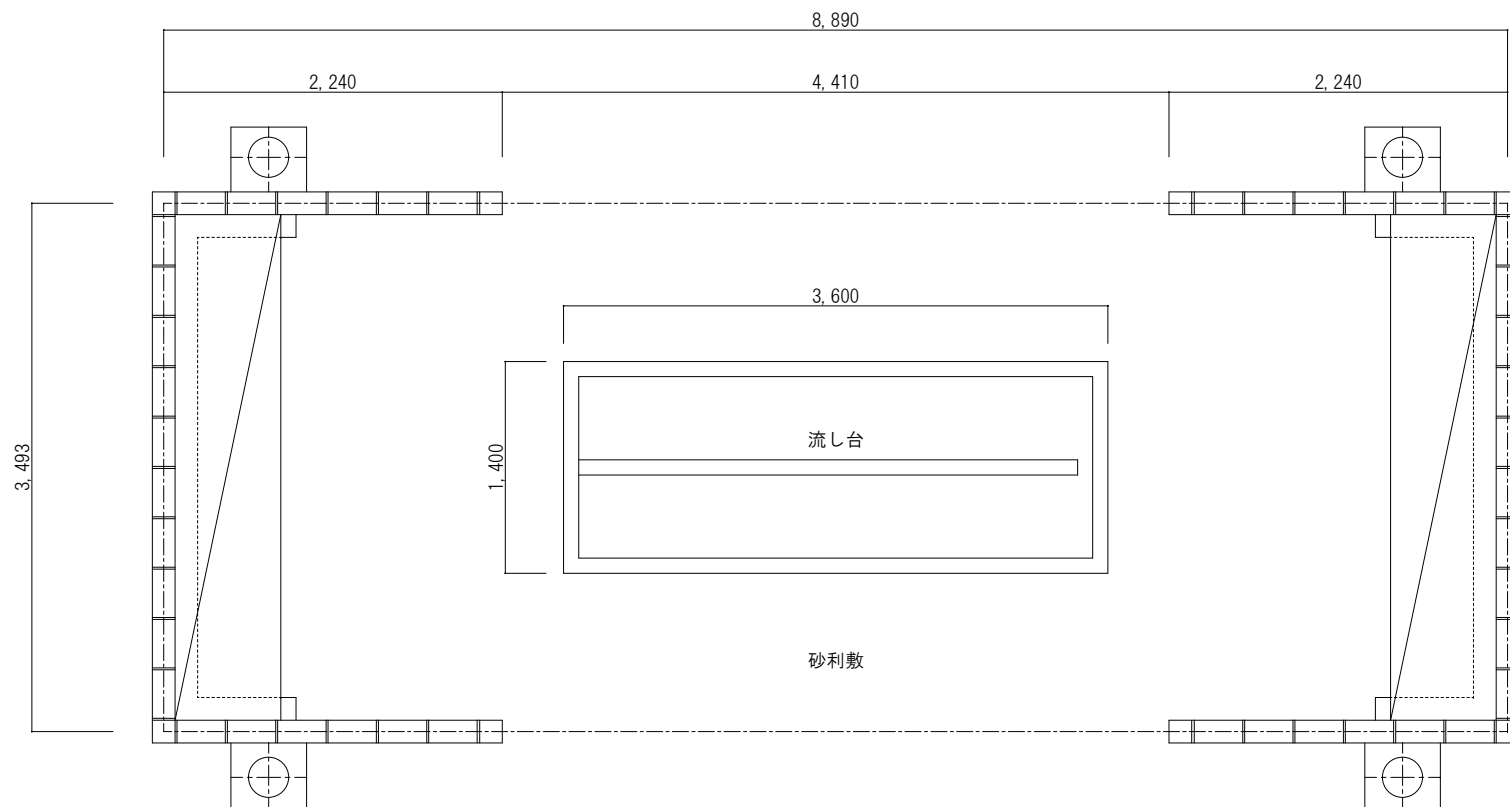


屋外WC 立面図

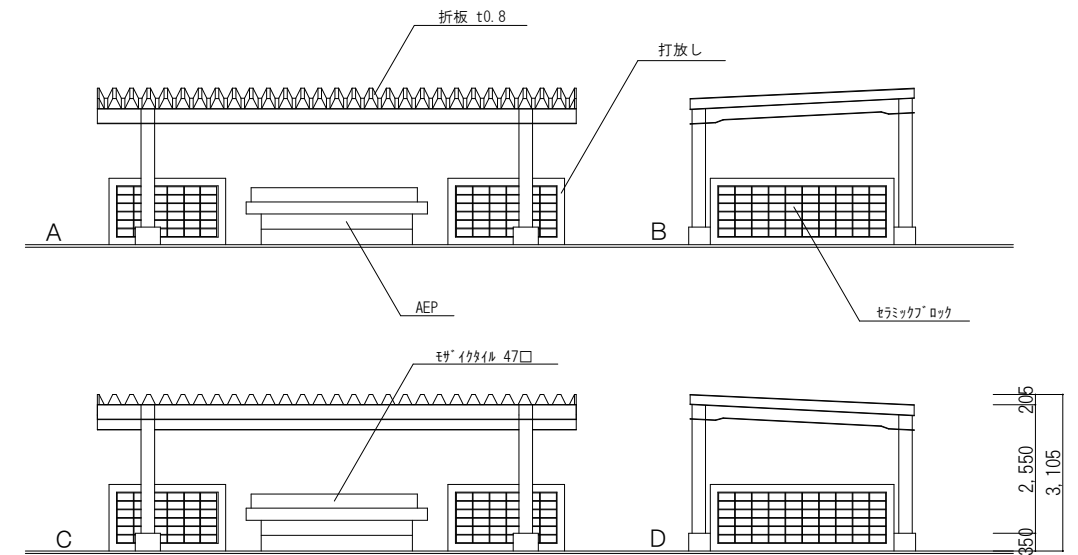
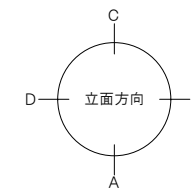


ホップ室 平面図

ホップ室 立面図



炊事場 平面図



炊事場 立面図

Article	

帯広市役所 都市環境部 住宅営繕課

Year/Month	2024・4	Construction Name	岩内自然の村 農業体験実習館 (付属施設)	Total	
Check	Staff	Drawing Name	平面図・立面図	Scale	A3:1/50 A3:1/150
				No	